

第2回物流事業者と復興庁・経済産業省による意見交換会 議事要旨

1. 開催概要

- ・ 日時 : 11月22日(月) 13:30~15:30
- ・ 場所 : 福島県トラック協会県中支部
- ・ 参加者 : 関東西濃運輸株式会社、日本通運株式会社、東北福山通運株式会社、公益社団法人福島県トラック協会、株式会社ケー・アンド・ワイ、郡山運送株式会社、有限会社伸道商事運輸、株式会社丸東、株式会社宮田運輸、八島運送株式会社、有限会社横山物産、有限会社ライジング、公益社団法人福島相双復興推進機構、経済産業省、復興庁、デロイトトーマツコンサルティング合同会社

2. 議事要旨

「実証的取組」における、実施エリア及び拠点となる倉庫、対象とする貨物、参画する事業者の3点をテーマに、各物流事業者・事業団体・復興庁・経済産業省、デロイトトーマツにおいて、意見交換を行った。

主な御質問や御意見については以下のとおりである。

【主な御質問】

- ・ 今回対象とする荷物は、大手物流事業者の拠点留めとなっている荷物のみであり、チャーター便の荷物は対象外という認識でよいか。
- ・ 復興庁及びデロイトトーマツより、荷主企業に対して行われる本実証実験についての説明とは、そのような内容を想定しているのか。
- ・ 説明の対象は着荷主(県内荷主)だけであり、発荷主(県外荷主)に対しては説明を行わないのか。

【主な御意見】

- ・ 大手物流事業者と地元物流事業者が協力して集配送を行うことが大きな前進となるのではないかと。
- ・ 地域内集配送は1か月間の実証実験のためだけではなく、継続的に今後も行われるようにしないと、営業所間の荷物の融通や、荷主への説明責任を果たすことが難しいのではないかと。
- ・ 大手物流事業者の荷物を集約するエリア倉庫を、自社営業所の配達エリアから外れる地域に据えた場合、そこまで荷物を輸送することはどこの物流事業者も難しいのではないかと。
- ・ 荷量の程度、運賃体系が決まらないことには、実証実験のために捻出で

きるトラックの数も変わってくるため、まず荷量と運賃を明確にする必要があるのではないか。

- ・ 何を立証するための1か月の実証的取組なのか。継続して来年度以降も国から補助をし、中長期で支援をしないと根本的な解決にはならないのではないか。

【その他】

- ・ 意見交換会の名称については簡略化すること（※第3回意見交換会では「物流に関する意見交換会」とする予定。）